



疫病退散
SHIMODA SPIRIT

市議会だより

■11月臨時会 ■12月定例会

11月20日～24日

12月2日～15日

発行・下田市議会 編集・議会だより編集委員会 〒415-8501 下田市東本郷1丁目5番18号 ☎0558(22)2220〈直通〉

令和2年度コミュニティ助成事業 柿崎区祭典用太鼓台整備



11月臨時会・12月定例会の主な議題

- ◆ 下田市制施行50周年（令和3年1月1日）
- ◆ 第5次下田市総合計画基本構想を策定

11月臨時会総括

下田市議会11月臨時会は令和2年11月20日から11月24日までの5日間の会期で開催され、条例7件、補正予算6件、合わせて13件の提出議案の審議が行われました。

条例においては、特別職の常勤職員、市議会議員、市職員の期末手当を0・05月分引き下げる条例改正案が提出されました。

一般会計補正予算では、新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業金融対策事業や観光まちづくり推進事業のOTA（オンライン・トラベルエージェンツ）インターネット上のみで取引を行う旅行会社（の広報強化分が主なものでした。

一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ887万9千円追加され、これにより令和2年度一般会計歳入歳出予算総額は、それぞれ167億7637万2千円となりました。

条例、補正予算については総務文教委員会、産業厚生委員会それぞれで審査されたのち、全て原案可決となりました。

11月臨時会

総務文教委員会

委員長 滝内久生
副委員長 渡邊照志
委員 鈴木 孝 矢田部邦夫
進士濱美 大川敏雄
沢登英信

条例関係等

■議第56号 下田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告（令和2年10月7日）を勘案し、議員の12月期の期末手当支給割合を現行1・65月から0・05月分引き下げ、1・6月とするものです。この引き下げにより年間支給割合は現行3・1月が3・05月となるものです。併せて令和3年度以降、6月期及び12月期の期末手当の支給割合が均等となるよう、それぞれ1・525月とするものです。

■議第57号 下田市特別職の常勤職員給与支給条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告を勘案し、下田市特別職（市長、副市長、教育長）の12月期の期末手当支給割合を現行2・05月から0・05月分引き下げ、2・0月とするものです。併せて、令和3年度以降6月期及び12月期の期末手当の支給割合が均等となるよう、それぞれ1・95月とするものです。

■議第58号 下田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に基づき、下田市職員の12月期の期末手当支給割合を現行1・3月から0・05月分引き下げ、1・25月とするものです。併せて、令和3年度以降6月期及び12月期の支給割合が均等となるよう、それぞれ1・275月とするものです。職員のボーナスは期末手当と勤勉手当が合算されたものであり、今回期末手当のみを引き下げるものです。年間支給割合は現行4・5月（期末手当2・6月・勤勉手当1・9月）であり、今回4・45月（期末手当2・55月、勤勉手当1・9月）とするものです。

■議第59号 下田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

です。

令和2年度下田市一般会計補正予算

今回の補正予算は、人事院勧告に基づく人件費の減額と新型コロナウイルス感染症対策関連が主なものです。

*防災安全課

■防災対策総務事務

△229万1千円

主なものは消耗品費で非接触型体温測定器等購入の契約額確定見込みにより453万2千円の減額、災害用備蓄品で避難所用パーティション等の購入費は、契約額確定により44万5千円減額となります。防災用備蓄品は、新型コロナウイルス感染症対策用防災倉庫（226万6千円）及び自動ラップ式トイレ8基（26万2千円）を購入するため、280万円増額するものです。※自動ラップ式トイレとは、水を使わずに圧着により排泄物を密封するトイレのことです。

*学校教育課

■学校情報通信環境整備事業

1663万9千円

情報通信環境施設整備工事設計業務委託料△53万5千円、同工事請負費△243万9千円は精算見込みにより、それぞれ減額し、端末用消耗品はタッチペン211本を追加購入するため147万7千円増額、備品購入費は、整備内容の見直し及び新規に電子黒板31台を導入するため1813万6千円増額するものです。

*生涯学習課

■下田市民文化会館管理運営事業

121万円

下田市民文化会館の会議室でオンライン会議が開催可能となるようWi-Fi導入の工事費です。

産業厚生委員会

委員長 進士為雄
副委員長 江田邦明
委員 中村 敦 佐々木清和
小泉孝敬 橋本智洋

条例関係等

■議第62号 下田市新型コロナウイルス



ナウイルス感染症に伴う中小企業経済変動対策貸付金
利子補給基金条例の制定について

この基金の目的は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小企業者を支援するためのものです。その施行期日は、公布日から令和8年3月31日です。

令和2年度下田市 一般会計補正予算

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業で新たに追加の事業を行うもので早急に対応すべき予算が主なものです。

*市民保健課

■感染症予防事業（高齢者等任意PCR検査業務委託）
380万円

この事業の主なもの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や重症化を防止する観点から、65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する方に対する任意PCR検査業務を市指定の市内の医療機関に委託する

ものです。このことにより、対象者は1人1回に限り、自己負担5000円で検査が受けられます。（期限 令和3年3月31日）

*産業振興課

■中小企業金融対策事業
3700万円

この事業は、県の融資制度を利用して金融機関から運転資金を借り受けた市内中小企業者に対する市からの利子補給について、予算不足が生じたため、500万円増額するものです。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業経済変動対策貸付金利子補給事業に係る経費について、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した基金に、3200万円積み立てるものです。

なお、利子補給期間は融資実行日から3年間です。

*観光交流課

■観光まちづくり推進事業
2000万円

この事業の主なもの、OTA等広報強化分として、感

染症の状況を踏まえ静岡県及び近隣県である山梨県・長野県・新潟県の県民を対象とした観光促進キャンペーンの実施のため、1500万円を観光協会へ補助するものです。

また、各産業現場の人物や仕事をクローズアップしたPR動画を制作するとともに、SNS広告によるプロモーションを実施し、首都圏17駅において観光PR動画を放映することで、観光誘客の促進を図るためにデジタルコンテンツPR分500万円を下田市観光協会に補助するものです。

*建設課

■都市公園維持管理事業
520万円

この事業は、新型コロナウイルス感染症対策として敷根公園屋内温水プール更衣室空調設備改修工事を実施するものです。

12月定例会総括

下田市議会12月定例会は12月2日から12月15日までの14日間を会期として開催されました。

一般質問は6人の議員が登壇し、質問しました。

条例6件、補正予算6件、人事議案1件、指定管理者の指定3件、その他2件、合わせて18件の市長提出議案の審議が行われました。

また稲生沢川流域問題研究会から「稲生沢川上流での森林開発に関する意見書を求める請願」が提出され、産業厚生委員会にて審査されました。主な議案として「第5次下田市総合計画基本構想」が提案され、審議の結果、原案のとおり可決されました。

第5次下田市総合計画基本構想においては「時代の流れを力に つながる下田 新しい未来」をまちの将来像として掲げています。

また下田市は、令和3年1月1日をもって、市制施行50年を迎えました。指定管理者の指定については「下田市民文化会館」「下田市民スポーツセンター」「敷根公園」の3件について公益財団法人下田市振興公社が、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの指定管理者として決定しました。

補正予算の主な内容は、新

庁舎建設に関して「一度立ち止まり、見直す」という方針から、新庁舎等建設推進事業12億9896万4千円と庁舎建設基金2億7660万円が減額されました。

一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ14億5009万5千円を減額し、歳入歳出それぞれ153億2627万7千円となりました。

また12月定例会最終日には、新型コロナウイルス感染症の拡大による状況の変化に伴う一般会計補正予算が追加提案され、「ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給」や「下田冬モデルの実施」に関する予算が提案され、原案のとおり可決しました。

12月定例会

総務文教委員会

条例関係等

■議第71号 第5次下田市総合計画基本構想について

急激な地域・経済社会の変動にあつて、市が真に住民の負託に応え、地域社会の経営の任務を果たすためには、将

来を見通した長期にわたる経営の基本を確立することが必要であり、新たに令和3年度から令和12年度までを計画期間とする第5次の総合計画を策定するものです。

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。

議決事項となる基本構想は、本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本的な指針で、まちづくりの基本理念とまちの将来像とそれを実現するために必要な4項目からなる「まちづくりの柱」で構成されています。

基本計画は、基本構想を実現するための施策を体系的に表したもので、全体計画期間の10年間を5年ごとに前期基本計画（令和3年度から令和7年度まで）・後期基本計画（令和8年度から令和12年度まで）に分けて策定されています。

実施計画は、基本計画に示された施策に基づき具体的な事務事業を企画立案し、予算編成の指針として位置付け、本計画の実効性を確保するもので、期間は3年間で、毎年

度計画と実績の差をチェックし、必要に応じて計画を再編成し、目標の達成を図るものです。

■議第72号 下田市民文化会館指定管理者の指定について

下田市民文化会館の管理運営を公益財団法人下田市振興公社に行わせるものです。

指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間で、指定管理料の上限額は総額4億2910万2千円となっています。

指定管理者の選定は、下田市の施設の指定管理者選定委員会の審査を経て選定されています。

■議第73号 下田市民スポーツセンター指定管理者の指定について

下田市民スポーツセンターの管理運営を公益財団法人下田市振興公社に行わせるものです。

指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間で、指定管理料の上限額は総額1億1088万3千円となっています。

指定管理者の選定は、下田

市の施設の指定管理者選定委員会の審査を経て選定されています。

■議第77号 下田市民立公民館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について

平成19年度に策定された集中改革プランで「中央公民館1館を残し、他の公民館は全て廃止または譲渡する」との方針が示されており、今回は、本郷公民館を廃止するための条例改正です。

本郷公民館については、令和3年4月1日に廃止し、建物解体の後、跡地に西本郷区の集会施設が建設される予定となっています。

令和2年度下田市一般会計補正予算

*統合政策課

■新庁舎等建設推進事業

△12億9896万4千円

新庁舎建設事業の延期に伴い工事請負費12億9780万円と新庁舎水道加入金116万4千円を減額するものです。

■庁舎建設基金

△2億7660万円

新庁舎建設事業の延期に伴

*防災安全課

■防災施設等整備事業

2590万円

令和元年発生した台風第15号により被災した敷根避難路を再整備するものです。

令和2年度から令和3年度にかけて総事業費6500万円（令和2年度2590万円・令和3年度3910万円）で水路工206m、法面工（植生マット）約8500m等を再整備するものです。



敷根避難路

■消防団活動推進事業

151万9千円

主なものは、新入消防団員36名分の活動服、女性消防団員1名分の制服、新規正副分

*福祉事務所

■生活保護費支給事業

2943万4千円

生活保護扶助費の増加が見込まれるため、医療扶助費2487万円、介護扶助費456万4千円、それぞれ増額するものです。

*学校教育課

■民間保育所事業

2176万6千円

民間保育所に対する補助金及び扶助費で、内訳は1、2歳児の児童数増加が見込まれることによる多様な保育推進事業補助金214万7千円の増額、途中入所児童数の増加に伴う保育所運営費1961万9千円の増額です。

*生涯学習課

■下田市民文化会館管理運営事業

300万円

市民文化会館大ホール吊り天井脱落対策工事の工法選定には音響、照明、事業規模、工期設定など多角的に検討する必要があります。基本計画の策

定業務を委託するものです。

令和2年度下田市 一般会計補正予算 追加分

*防災安全課

■防災対策総務事務

294万2千円

新型コロナウイルス感染症対策として、夏以降に生じた状況変化を踏まえ、新たな対策を盛り込んだ「下田冬モデル」の作成、周知等の経費を増額するものです。

下田冬モデルは「①みんな安心②どこでも安心③もしもの時も安心」を柱に健康管理、ツクカードによる健康管理、感染症拡大防止対策安全宣言ステッカーの飲食店への導入、高齢者や基礎疾患を有する人向けPCR検査費用の助成等各種対策を講ずるものです。

*福祉事務所

■ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業

735万円

令和2年8月から低所得のひとり親世帯に対し「ひとり親世帯臨時特別給付金」が給付されています。しかし、新

型コロナウイルス感染症の影響により、依然として生活実態が厳しい状況にあることから、前回基本給付を受けた世帯に対し、給付金を再支給するものです。

給付額は、1世帯あたり5万円、第2子以降1人につき3万円となっています。



産業厚生委員会

条例関係等

■議第74号 敷根公園指定管理者の指定について

敷根公園の管理運営を公益財団法人下田市振興公社に行わせるものです。

指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間で、指定管理料の上限額は4億4694万9千円となっています。

指定管理者の選定は、下田市の施設の指定管理者選定委員会の審査を経て選定されています。

令和2年度下田市 一般会計補正予算

*産業振興課

■有害鳥獣対策事業

180万円

この事業の主なもの、今年度の有害鳥獣の駆除頭数の増加に対応する買上金120万円、電気柵・ワイヤーメッシュ等の設置費用の補助金60万円をそれぞれ増額するものです。

■市営分収林事業

93万1千円

この事業の主なものは、落合地区の分収林約2.2haの間伐を実施するためのものです。

■企業誘致推進事業

1080万円

この事業の主なものは、旧樋村医院におけるワーケーション拠点施設の外構工事を行うものです。

*観光交流課

■観光施設管理費

1041万4千円

この管理費の主なものは、吉佐美はまぼうロードの修復

に向けた委託料138万2千円と原材料費568万5千円です。その他に、多々戸温水繕料等です。



はまぼうロード

*建設課

■沿道街路事業推進事務

1114万1千円

この事業の主なものは、県道下田港横枕線の改良工事に伴う1軒分の建物移転補償費です。

*環境対策課

■ごみ収集事務

203万2千円

この事業の主なものは、粗大ごみ処理業務委託186万4千円の増額で、コロナ禍の影響で在宅期間が増えたことによる粗大ごみ処理量の増加

に伴うものです。

■環境対策事務

100万円

この事業の主なものは、レジ袋やプラスチックごみの削減対策としてエコバックを二千枚の作成費です。また、1枚500円で販売する予定です。

請願



■請願第1号 稲生沢川上流での森林開発に関する意見書を求める請願

この請願の趣旨は、稲生沢川の水源地とも言うべき加増野・横川地区でメガソーラー開発事業が計画され、県に対して林地開発許可申請書が3件提出されているものに一旦中止を含む慎重な審査をお願いし、その上で計画の取下げを要請する意見書の提出を下田市議会に請願するものでした。請願者は稲生沢川流域問題研究会共同代表・小林弘次氏、共同代表・糸賀四郎氏、共同代表・杉山徳男氏の3名です。

意見書

令和2年12月15日に地方自治法第99条の規定により、次の意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び関係大臣並びに静岡県知事に提出しました。

ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書

ドクターヘリは、交通事情に影響を受けず、医師や看護師を乗せて時速200キロで現場に急行し、機内で患者を治療しながら医療機関に搬送できるため、救急医療の一端を担うほか、毎年のように発生する豪雨災害時にも出動し、「空飛ぶ治療室」の役割は着実に増している。

令和2年3月末現在、ドクターヘリは43道府県に53機と全国的に整備が進んでおり、本県では、全国に先駆けて2機体制の運航を実現し、平成24年度には累計出動回数が全国で初めて1万回を、令和元年5月には2万回を超え、県内の救急医療、へき地医療に大きな効果を発揮している。

このようにドクターヘリの需要が高まる中、国内の各地域の地理的条件や医療事情が異なるため、地域により年間の出動件数や運航距離に大きな差が生じている。

ドクターヘリの運航経費は、国の「医療提供体制推進事業費補助金」により支援されているが、補助基準額の算出方法が運航月数によるため、遠距離の飛行や出動件数が多いほど、燃料代や整備費などの経費が増大し、さらには、令和元年10月の消費税増税が補助基準額に十分に反映されていないため、運航事業者や基地病院の負担が非常に重くなっている。

また、ドクターヘリの運航に関しては、飛行前後の機体の点検や出動に備え長時間待機することが求められるなど、整備士や操縦士等スタッフの勤務実態は厳しいものがある。加えて、機体に突発的な不具合が生じた場合は、代替機費用措置がなされていないにも関わらず、代替機提供が厳守事項として運用されており、運航事業者にさらに負担を強いている。

よって国、静岡県においては、ドクターヘリが、救命救急の重役を担い、引き続き多くの人命救助に貢献できるよう、ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化のため、下記事項について取り組むよう強く要望する。

記

1. 地域ごとのドクターヘリの年間出動回数や出動時間、飛行距離及びその運航経費の実態を把握し、実際の運用に見合う補助金の基準額を設定すること。また、県においては補助基準額の見直しが行なわれるまでの間、独自の支援措置を行うこと。
2. 消費税の増税に見合った補助金の基準額の改正及び予算措置を行うこと。
3. ドクターヘリ機体の突発的な不具合発生時に運航事業者にさらなる負担を強いることがないよう、安全基準に基づいた代替機提供責務の適正化を図るとともに、代替機の提供に係る経費についても補助金の対象とすること。
4. ドクターヘリの安全運航のために、待機時間や機体の点検時間を含めた操縦士等のスタッフの勤務実態を的確に把握すること。

意見書

令和2年12月15日に地方自治法第99条の規定により、次の意見書を静岡県知事に提出しました。

稲生沢川上流での森林開発に関する意見書

下田市議会は、平成30年6月定例会において「下田市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を全会一致で可決しました。この条例は、自然環境、景観等と調和のとれた再生可能エネルギー発電事業について必要な事項を定め、もって美しい自然環境及び魅力ある景観の維持を図るとともに、災害の発生を防ぎ、良好な生活環境の保全に寄与することを目的に制定され、同年10月1日から施行しております。

同条例は、下田市の美しい自然環境、魅力ある景観及び良好な生活環境は、市民の長年にわたる努力により形成されてきたものであることに鑑み、市民共通のかけがいのない財産として、現在及び将来の市民がその恵沢を享受することができるよう、その保全及び活用が図られなければならないとしております。また、同条例の第12条第2項で、市長は事業区域の全部又は一部が抑制区域内に位置する再生可能エネルギー発電事業で、太陽電池モジュールの総面積が12,000平方メートルを超えるものについて同意しないとしております。

太陽光発電所の建設を目的に静岡県に申請された、平成29年10月20日付「林地開発許可申請書(下田市加増野地内24.85ha)」、令和2年4月21日付「林地開発許可申請書(下田市加増野地内9.573ha)」及び令和2年4月21日付「林地開発許可申請書(下田市横川地内9.8639ha)」の3件の開発行為は、同条例の抑制区域内に位置しており、同条例で規定する太陽電池モジュールの総面積に鑑みて同意できないものであります。

更に、林地開発許可申請場所は、下田市水道水源保護条例で定める本市の水道に係る水源及びその上流地域にある水源保護地域に位置しており、稲生沢川流域の水源涵養機能を損なう恐れがあるものであります。稲生沢川は下田市の大動脈であり、市民と下田を訪れる人たちの「命の水」ともいえる上水道水を育てている非常に重要な河川であります。

よって、下田市議会は静岡県に対し、以上のことを十分に考慮した上で、稲生沢川上流における林地開発許可申請の審査を執り行うよう強く要望いたします。

12月定例会一般質問

佐々木 清和(再興の会)

- (1) 新庁舎の建設の今日までの経緯と行政責任について
- (2) 白浜の違法営業対策と自然景観復旧について

江田 邦明(松陰会)

- (1) 新しい未来にむけた歳入確保について
- (2) ふるさと納税について
- (3) 新型コロナウイルス感染症対応と地方創生臨時交付金の活用について

進士 濱美(かいかく)

- (1) 耕作放棄地の現況と有害鳥獣対応について
- (2) 新庁舎建設総事業費の縮小と安全性の再確認を

矢田部 邦夫(再興の会)

- (1) 新庁舎建設について

沢登 英信(日本共産党)

- (1) コロナ禍を乗り越えるために
- (2) 公益財団法人下田市振興公社の活用と消費税の節税について
- (3) コロナ禍での海水浴場の運営について

中村 敦(令和会)

- (1) 鳥獣被害の対策強化と持続可能な自然との共存について

● 人事案件 ●

◎ 教育委員会委員の任命

西堀政幸氏(宇土金)を再任することについて、同意しました。

令和2年11月臨時会・12月定例会 審議結果

番号	令和2年11月臨時会議案件名	審議結果
議第56号	下田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第57号	下田市特別職の常勤職員給与支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第58号	下田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第59号	下田市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第60号	下田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第61号	下田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第62号	下田市新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業経済変動対策貸付金利子補給基金条例の制定について	原案可決
議第63号	令和2年度下田市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
議第64号	令和2年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議第65号	令和2年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第66号	令和2年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第67号	令和2年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議第68号	令和2年度下田市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
番号	令和2年12月定例会議案件名	審議結果
議第69号	教育委員会委員の任命について	同意
議第70号	静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部を変更する規約について	原案可決
議第71号	第5次下田市総合計画基本構想について	原案可決
議第72号	下田市民文化会館指定管理者の指定について	原案可決
議第73号	下田市民スポーツセンター指定管理者の指定について	原案可決
議第74号	敷根公園指定管理者の指定について	原案可決
議第75号	下田市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第76号	下田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第77号	下田市立公民館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第78号	下田市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第79号	下田市準用河川占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第80号	下田市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第81号	令和2年度下田市一般会計補正予算（第10号）	原案可決
議第82号	令和2年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	原案可決
議第83号	令和2年度下田市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第84号	令和2年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第85号	令和2年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第86号	令和2年度下田市一般会計補正予算（第11号）	原案可決
請願第1号	稲生沢川上流での森林開発に関する意見書を求める請願	採択
発議第9号	ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書の提出について	原案可決
発委第1号	稲生沢川上流での森林開発に関する意見書の提出について	原案可決

《 賛否が分かれた議案 》

(○:賛成 ×:反対 欠:欠席 -:退席)

番号	11月臨時会・12月定例会議案件名	江田邦明	中村敦	鈴木孝	渡邊照志	矢田部邦夫	佐々木清和	滝内久生	小泉孝敬	進士濱美	橋本智洋	進士為雄	大川敏雄	沢登英信	審議結果
議第56号	下田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	原案可決
議第57号	下田市特別職の常勤職員給与支給条例の一部を改正する条例の制定について	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	×	原案可決
議第63号	令和2年度下田市一般会計補正予算（第9号）	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議第71号	第5次下田市総合計画基本構想について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	原案可決
	第5次下田市総合計画基本構想について(修正案)	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	○	否決
議第72号	下田市民文化会館指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	原案可決
議第73号	下田市民スポーツセンター指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	原案可決
議第74号	敷根公園指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	原案可決
議第77号	下田市立公民館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議第81号	令和2年度下田市一般会計補正予算（第10号）	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
	令和2年度下田市一般会計補正予算（第10号）(修正案)	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	○	否決
発委第1号	稲生沢川上流での森林開発に関する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決

※議長（小泉孝敬）は、可否同数の裁決以外は、採決に加わりません。

編集委員会

委員長 滝内久生
 副委員長 進士為雄
 委員 江田邦明
 委員 渡邊照志

12月定例会に「稲生沢川上流での森林開発に関する意見書を求める請願」が提出され、採択されました。

その主な趣旨は、開発によって河川流域における水源涵養機能が損なわれていることに対しての提言でありました。しかし水道水源保護条例（平成4年3月）が制定されている中、水源保護に対して行政を含め、私たちは何を成したか問われる請願であり、その趣旨を真摯に受け止め、反省すべきと考えます。河川流域だけではなく地域の7割を占める山林の意義も含め、その活用を市民と話し合い、大事な財産として後世に引き継ぐことが肝要であるとの思いに至りました。

(S)

編集後記